

## 会 議 録

日 付	平成30年3月26日(月)	時 間	午後1時30分～午後3時20分
場 所	烏山庁舎第4会議室		
出 席 者	川俣市長、三橋伸夫委員長、中山巖委員、小堀恵美子委員、黒尾芳定委員、伊藤文之委員、船橋登美治委員、金枝幹雄委員、齋藤紀夫委員、事務局：両方参事兼課長、齋藤主幹、高野課長補佐、坂本専門員		
会 議 名	平成29年度第2回那須烏山市庁舎整備等検討委員会		
<p>1 開会【司会：事務局（齋藤）】</p> <p>2 あいさつ</p> <p>【川俣市長】 先程、那須烏山市庁舎整備等検討委員会三橋委員長に庁舎整備基本構想の素案の内容について、調査及び検討を依頼させていただきました。合併して12年が経過しますが、未だに分庁方式のままです。また、両庁舎とも未耐震で災害対策本部等の機能を果たせない恐れがあります。皆様方からのご意見ご提言をいただきながら、早急に進めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。</p> <p>【三橋委員長】 第1回目の開催から5ヶ月が経過し、川俣市長になって初の検討委員会となる。那須烏山市における庁舎整備のベストの案を皆さんと探って市民に示し、市民の理解を得て決めていくプロセスが大切である。事務局より素案の提示があったので、忌憚のないご意見等をいただきながら、素案の内容を検討していきたい。</p> <p>3 協議事項等【進行：三橋委員長】</p> <p>(1) 那須烏山市庁舎整備基本構想（素案）について 資料に基づき事務局説明</p> <p>【意見等】</p> <p>意見 烏山庁舎及び南那須庁舎は老朽しており、年々修繕経費が嵩み、コスト面で問題がある。よって、建替えによる本庁方式への移行が良いと思う。県庁南那須庁舎については、耐震工事を実施しているが、建物自体が老朽している。また、県庁南那須庁舎を市役所として活用する場合は、窓口機能を持たせるカウンターを設置などの改修が必要になる。</p> <p>Q1 中央公園の公民館、体育館等の公共施設を集約化する計画はあるのか。</p> <p>A1 事務局：平成29年3月に策定した那須烏山市公共施設等総合管理計画において、施設類型ごとの今後の方針を策定している。一覧表にまとめたものがあるので、委員に配付したい。</p> <p>Q2 まちづくりのランドデザインに中央公園をはじめとする公共施設の再編が含まれるのか。</p> <p>A2 事務局：烏山市街地については、まちづくりのランドデザインで検討していくことになる。</p> <p>Q3 グランドデザインを検討していくうえで、行政庁舎に別の機能を持たせる複合化などの可能性はあるのか。</p> <p>A3 事務局：行政庁舎に複合的な機能を持たせる可能性は高いと思われる。</p> <p>Q4 そう言った視点について、基本構想に盛り込む必要があるのではないか。</p> <p>A4 事務局：素案13頁の下から3行目に「本市では、市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設を集約化、複合化、統廃合等の検討を行っており、他の公共施設との複合化による利便性の高い魅力ある施設整備を図る必要がある」と規定しており、そこで担保していると考えていただきたい。</p> <p>意見 合併時に970軒あった商工会の会員が695軒まで減少している。10年後には550軒程度になるものと危惧している。那須烏山管内における購買額の大型店に占める割合は7割で、</p>			

3割は小売店となっている。近隣では購買額の9割を大型店が占めている地域があるものの、比率は高くなっているのが現状である。今後の人口推計を精査して、人口に見合ったコンパクトな庁舎整備を検討すべきであり、また、行政庁舎の立地場所は、まちづくりと一体的に考えていく必要がある。

意見 建設の段階で地元の業者に入ってもらうことで、地域経済に寄与するといった方向性も明記する必要があると思う。

意見 市役所が老朽していることは良くわかる。周辺市町でも新しい庁舎が整備されつつあることも知っている。先月、市長をはじめ副市長、教育長に出席いただき、市政懇談会を実施した。その際に、市民ホールの整備、使いやすい公民館、体育館の整備を要望した。新庁舎に対するニーズは高くない。財政状況が厳しい中、優先順位を考える必要がある。現庁舎の改修を進めながら基金の積み立てを行い、市民ニーズの高い施設の整備を考えてほしい。仮に新庁舎の整備を優先するのであれば、整備に合わせて、市民ニーズの高い施設の複合化、公共施設の集約化を図ってほしい。

Q5 技術的な視点で申し上げるが、素案5頁の「Is値0.6に用途係数1.5を乗じて得た数値、Is値0.9の性能が求められる。」という部分は、耐震工事に必要なIs値と新築に必要な係数が混同しているので削除されたい。また、下段の表の右側も、国土交通省で新築の際に示した告示なのでIs値の部分は削除されたい。

同様に素案7頁の「Is値0.6に用途係数1.5を乗じた数値でなければならないが、一般的庁舎の用途係数1.25を乗じて得た」の部分を削除されたい。また、上段の新築の場合の概算経費の説明に「RC4階建(Ⅱ類)」を追加していただきたい。それと、19頁上段の表の説明にある「耐震補強工事(Ⅱ類1.25)を」とあるのは「耐震補強工事はIs値0.75で」に修正をお願いしたい。

先の大震災では耐震補強工事が終了した市貝中や阿久津小が被災し、建替えが必要となってしまった。教訓から耐震補強工事のみでは必ずしも災害対策本部の機能を有する庁舎とはなり得ないといえる。

A5 事務局：委員ご指摘の文言の部分について、修正させていただきたい。

意見 市貝中や阿久津小は敷地が盛土であったため、支持杭が折れて、耐震補強工事を実施した施設に影響が及んだという事情がある。

Q6 市長のあいさつの中で早急にと言っていたが、検討委員会としての結論は、いつまでに出せば良いのか。

A6 事務局：ランドデザインを平成30年度にまとめる予定であり、庁舎の場所の検討も含まれることから、庁舎整備基本構想についてもランドデザインの検討と並行して協議し、平成30年度中にまとめたい。公共施設の集約化、複合化、多機能化等を図って真に必要な施設が何か決まれば、立地場所を決定し、優先順位を付けて整備することになる。

Q7 素案11頁の基本方針で6項目あるが、建物が持つ補助的な機能としてシンボル性も必要と考える。国会議事堂は政治のシンボルとして国内外に発信されている。那須烏山市の歴史、文化、市民のアイデンティティを市庁舎で表現し、市民に親しまれることも必要である。

佐野市庁舎は、昔の町割りが基盤の目であったことから建物に反映している。また、伝統工芸である天明鋳物(佐野)、フレスコ画(葛生)、タペストリー(田沼)等の合併前の旧市町の特産品等が表現されている。日光市庁舎は、今市宿や日光の社寺を表現している。

素案20頁の評価項目の「費用対効果」については、既存庁舎の活用と新築を同じ物差して評価することになる。

既存庁舎を活用する場合と新築の場合の機能の比較が入っていない。それらを担保できる項目も必要である。

A7 事務局：基本方針に那須烏山らしさを追加する件については、検討委員会の貴重なご意見として承ることとしたい。また、評価項目の追加等については、ご意見を踏まえ、庁内プロジェクトチーム会議において再度検討したい。

意見 市役所は他市町の方が使う建物でもある。庁舎整備にあたっては、那須烏山市としてのシンボル機能を持たせる必要がある。他市町においても庁舎整備が進められており、整備場所につ

いては、10年、20年先を考えて選定する必要がある。

意見 行政機能だけでなく市民が気軽に使える庁舎としての機能が必要である。県内外から来た方や外国の方が来庁した際、那須烏山市を発信できるような特色のある記憶に残るものとしてはどうか。また、場所についても100年先のことまで考えて選定する必要がある。そういう意味で、庁舎整備の場所が、まちづくりのランドデザインの策定と並行して検討するという考え方になったのだと思う。

人口推計を勘案し、出来るだけコンパクトにという意見があったが、日光市の場合は庁舎の別館を活用し、算定規模から別館の延床面積を差引いて全体の面積を算定している。新築が全てではないということになる。新築と既存施設の耐震改修の抱き合せも方法の一つである。

Q8 平成30年度は検討委員会を4回開催する予定と聞いたが、論点を絞った議論をしていく必要がある。

A8 事務局：予算的に4回分の開催を予定しており、現時点で明確なスケジュール、テーマを持っているわけではない。先進事例の視察等も考えている。

意見 昭和の合併以降、各市町で庁舎が建設されたが、その多くは耐用年数を超過しており、それぞれ新築や耐震補強工事を実施している。先進的な取組みを視察することも必要である。

Q9 庁舎の立地場所については委員が検討するのか、職員によるプロジェクトチームで予め選定するのか。

A9 事務局：まちづくりのランドデザインを踏まえ、職員プロジェクトチームにおいて選定した形態で検討委員会に提示する予定である。

意見 建物だけのバリアフリーではなく、周辺道路のバリアフリーも必要と考える。災害等の発生を考えると集まりやすい場所の検討が必要ではないか。また、庁舎整備に伴う財源については、合併特例債を活用すべきである。立地場所を決める際には、災害の発生の可能性、危険性も評価項目に入れる等考慮されたい。

Q10 立地場所については、土地の取得のしやすさ、用途転用等の許認可等を勘案すると市有地を中心に検討していくことが望ましいのではないか。

A10 事務局：原則的には市有地を中心に検討することとなると思うが、まちづくりの観点等から民有地とする場合も考えられる。

意見 この基本構想の素案は数字やデータ等でガチガチである。もっと那須烏山独自の「らしさ」といったものを組み合わせた方が良いと思う。

Q11 この検討委員会における議事録は公開となるのか。

A11 事務局：そのようにしたい。会議録及び会議資料は市公式ホームページで公開することとしている。会議録については、委員の皆様事前に送付して内容のご確認をいただき、市公式ホームページで公開したいと考えている。

(4) その他 特になし

閉会 【総合政策課（齋藤）】